

再評価書

| | | | | | | |
|---|----------------|------------------------------------|------------------|--|----|--------|
| 箇所名 | 二級河川 三渡川 | | 事業名 | 広域河川改修事業 | 課名 | 河川・砂防課 |
| 事業概要 | 工 期 (下段:前回) | 平成 20 年～平成 49 年 平成 20 年～平成 49 年 | 全体事業費 (下段:前回) | 2,005 百万円(負担率:国 0.5 県 0.5) 2,005 百万円(負担率:国 0.5 県 0.5) | | |
| 事 業 目 的 及 び 内 容 | | | | | | |
| <p>(1) 事業の目的</p> <p>三渡川は、三重県の中央部に位置し、流域面積約 54.31km²、流路延長約 21.1km の二級河川です。流域全体が松阪市に含まれ、岩内川、堀坂川、百々川等の支川を合流した後、松阪市松崎浦において伊勢湾に注いでいます。</p> <p>三渡川流域では、平成 16 年 9 月台風 21 号により、45 戸の家屋が浸水被害を受けました。</p> <p>三渡川の改修は、河川の拡幅・築堤、ネック点となっている橋梁の架替え等により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ることを目的としています。</p> | | | | | | |
| <p>(2) 事業の内容</p> <p>事業の内容は、次の通りです。</p> <p>延長 1,600m</p> <p>① 築堤 8,266 m³ ②掘削 54,321m³ ③護岸工 1,330m ④橋梁 1 橋 ⑤用地補償 1 式</p> | | | | | | |
| 事 業 主 体 の 再 評 価 結 果 | | | | | | |
| <p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 20 年度に河川整備計画を策定したため、前回評価審査委員会において報告を行いました。</p> <p>前回委員会から一定期間（5 年）が経過し、現在でも継続中の事業であるため三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条（3）に基づき、再評価を実施します。</p> | | | | | | |
| <p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>① 平成 20 年度に事業着手し、ネック部となる市道橋の架替も含めた三渡橋周辺の河川改修を進めています。</p> <p>② 平成 25 年度までに用地買収の実施及び A1 橋台工事を実施しました。</p> <p>工事費ベースで 25% が完了（工事費 16%、用地費 35%）</p> <p>③ 平成 49 年度の整備完了を目指としています。</p> | | | | | | |
| <p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>○周辺環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年に浸水被害が発生したことを受け、地元住民の治水事業への理解と関心が高く、現在までに順調に事業が進捗しています。 近年、中勢バイパス道路が開通し、国道 23 号、JR 紀勢本線と併せて想定氾濫区域内に交通網・物流網が集中しています。 | | | | | | |

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

(平成25年度 費用対効果分析結果；H17 治水経済調査マニュアル（案）による)
費用対効果(総便益/総費用) B/C=460.69 億円/17.09 億円=26.95

※総便益 B=総便益(現在価値化) + 残存価値(現在価値化)

※総費用 C=建設費(現在価値化) + 維持管理費(事業費の0.5%現在価値化)

○B/C低下の要因

総便益は、資産の減少が著しいことから減少しています。

総費用は、社会的割引率を用いた現在価値化により増加しました。

4-2 その他の効果

- ・想定氾濫区域内に緊急輸送道路に指定されている国道23号、42号、JR紀勢本線、近鉄線等の交通網が集中しているとともに、想定氾濫区域周辺には三重県中央卸売市場が立地しているため、交通・物流のネットワークの確保が図られます。
- ・松阪市景観マスターplanにおいて、市場庄・六軒地区が景観形成重点地区に位置づけられており、三渡川を整備にあわせて、歴史的な街並みの保全を図っています。
- ・また、自然環境を活かした河川改修を実施し、河口域に広がる干潟の保全・河道内のヨシ等の保全を進めます。

4-3 地元意向

三渡川流域では、平成16年9月に浸水被害を受けていることから、松阪市自治会連合会より、三渡川の改修に関する要望が出されています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

- ・引堤工事に伴い発生する土砂を堤防盛土等に利用することでコスト縮減を図ります。
- ・引堤に伴い架替を実施する市道橋三渡橋については経済比較を行い、最適な工法を採用しています。

5-2 代替案

- ①『ダム案』 流域の大部分が平地で、ダムの適地はありません。
- ②『遊水地・調節池案』 新たに用地を取得することや、補償することは困難です。

以上のことから、三渡川では河道改修が妥当と考えられます。

再評価の経緯

本事業は、平成20年度に河川整備計画を策定し、前回の評価審査委員会において報告しました。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。



三渡川位置図